

日本税法学会創立70周年記念号の発行について

理事長 谷口勢津夫

日本税法学会は、昭和26年（1951年）11月に設立され令和3年（2021年）11月に創立70周年を迎えます。創立以来の本学会の歩みについては「日本税法学会の歩み」本誌575号（2016年）4頁以下をご覧くださいのですが、このたび創立70周年記念事業の一環として、その後の歩み等も含め来年6月の第112回大会（創立70周年記念大会）までに学会ホームページに掲載し、会員のみならず広く社会一般に向けて本学会の活動を発信していくことにしております。

さて、日本税法学会は創立30周年以来10年ごとに「記念論文集」を当初は単行本として、創立50周年からは本誌記念号として発行してまいりました。そしてこのたび、創立70周年記念事業の中核として本記念号を、各地区から推薦された31名の執筆者のご尽力・ご協力により、発行することができることとなりました。執筆者の方々に心より御礼を申し上げます。同時に、執筆者を代表して、執筆の機会を与えてくださった会員全員に厚く御礼を申し上げます。そのうえで、「日本税法学会創立70周年」を共に喜び祝いしたいと思います。

そもそも、本誌は、会員一人ひとりの日々の研究活動と定期的開催される各地区研究会における報告及び質疑応答等（査読）を基礎にして会員の会費（「浄財」）によって発行される、本学会の「公器」ともいえるべき機関誌です。本誌のこのような性格に鑑み、本学会は、平成22年（2010年）の第100回記念大会で本誌を「査読誌」として以来「執筆要領」を整備するなどして、本誌の充実に努めてまいりましたが、近年における研究倫理に対す

る学界・社会の意識・関心の高まり等を考慮して、本年の第111回大会で「投稿規程」を制定し学会ホームページで公表しました。これら一連の取組みは、本学会の目的と使命に適ったものであり、これを今後も本学会を挙げて継続し発展させていくことを願うものがあります。

その際、「感謝」と「敬意」を常に肝に銘じておくべきです。すなわち、本学会は70年の長きにわたり税法学の研究に邁進し大きな実績と比類なき伝統を築いてまいりましたが、それはそのときどきの会員一人ひとりの熱い思いと研鑽の積み重ね、そして各地区研究会での地道な研究活動に負うところ大であります。このことに対する感謝と敬意を忘れてはならないと考えるところです。

また、本学会は、昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大により地区研究会や大会を従来のような形では開催できない状況の中で、創立70周年を迎えることになりましたが、このような困難な状況下でも、会員相互間で税法学に対する思いをしっかりと共有しながら研究を続け、本学会の実績と伝統を次代に引き継いでいきたいと思っております。

最後になりましたが、本記念号の発行に当たり特別に設置した「創立70周年記念号編集委員会」において、委員長の高橋祐介会員（中部地区）並びに谷口智紀会員（関東地区）、野一色直人会員（関西地区）、手塚貴大会員（中四国地区）及び倉見智亮会員（九州地区）の各委員には、全ての原稿を入念にチェックし的確に行き届いた指摘をしていただきました。記して感謝の気持ちを表し御礼を申し上げます。